

# 新潟市水道局 総合評価方式等に係る説明会

---

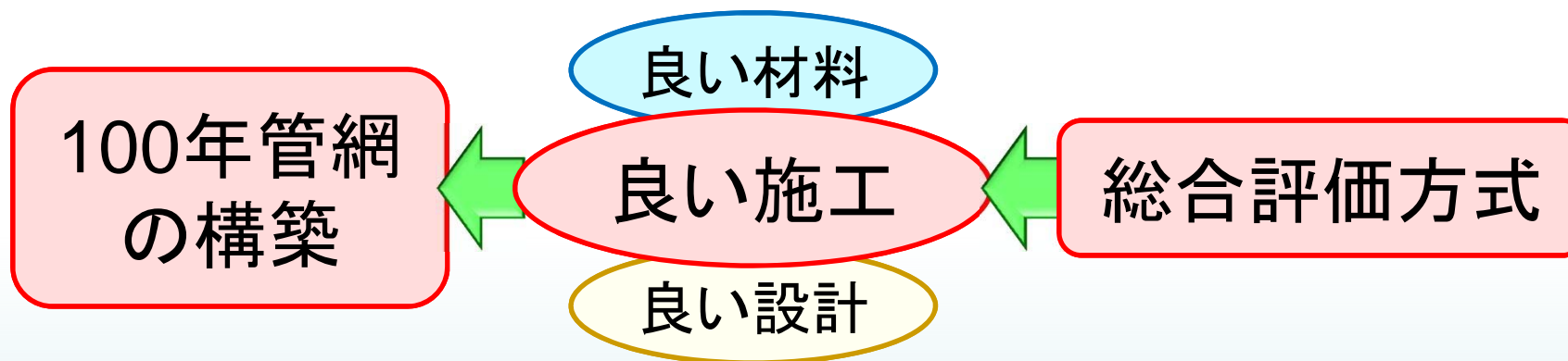
平成 25年 6 月 10 日

## 平成25年度総合評価方式について

- 総合評価方式の発注予定について
- 主な改定点について
  - ①簡易 ii 型の改定(平成24年12月1日)
  - ②主任技術者の専任要件の緩和
- 技術資料作成時の注意事項について
  - ①不適切な技術資料の提出について
  - ②電子申請時の注意事項

# 総合評価方式の目的と実績

## ◆ 総合評価方式の目的



## ◆ 総合評価方式の実績

- ・ 平成22年度 対象工事167件中 67件実施 (40.1%)
- ・ 平成23年度 対象工事140件中 65件実施 (46.4%)
- ・ 平成24年度 対象工事126件中 61件実施 (48.4%)

# 平成25年度総合評価方式の目標

## 平成25年度対象工事(1,000万円以上)

価格競争入札枠 (50%)

通常一般競争枠 (20%)

指定給水装置工事事業者枠 (5%)

指定給水装置工事事業者かつ 災害協力業者枠 (10%)

夜間・休日修繕協力業者育成枠 (15%)

総合評価入札枠 (45% ⇒ 50% 拡大)

特別簡易型 2,000万円未満 (10%)

簡易 i 型 2,000万円以上4,000万円未満 (20%)

簡易 ii 型 4,000円以上 (15% ⇒ 20% 拡大)

# 総合評価方式(簡易 ii 型)の改正点

## 受注件数による評価項目の追加 (総合評価方式への参加促進)

### 【工事成績の評価】

- 評価内容(工事の施工能力)

総合評価方式 受注件数 (減点方式)	必須	総合評価方式簡易 ii 型に おける当該年度の受注件数	受注件数が3件未満	2.0	/ 2
			受注件数が3件以上	0	

- 適用タイプ 『簡易 ii 型』
- 適用年月日 平成24年12月1日以降の公告案件

# 総合評価方式(簡易 ii 型)の改正点

受注件数による評価項目について  
(減点方式の対象となる入札)

【評価点が減点となるケース】

総合評価方式 簡易 ii 型における 当該年度の受注件数	0件	1件	2件	3件	4件	5件
評価点	2点	2点	2点	0点	0点	0点

(受注件数が3件未満)

(受注件数が3件以上)

# 主任技術者の専任要件の緩和について

## ◆主任技術者の専任要件の緩和(平成25年4月1日以降の入札公告案件)

「建設工事の技術者の専任等に係る取扱いについて」の当面の取扱い通知(国土交通省 平成25年2月)を踏まえ、「主任技術者の専任要件」の緩和措置を行う。

※ 原則：請負金額2,500万円以上の受注案件は専任の主任技術者が必要。

## ◆専任を要する主任技術者の兼務が認められる条件

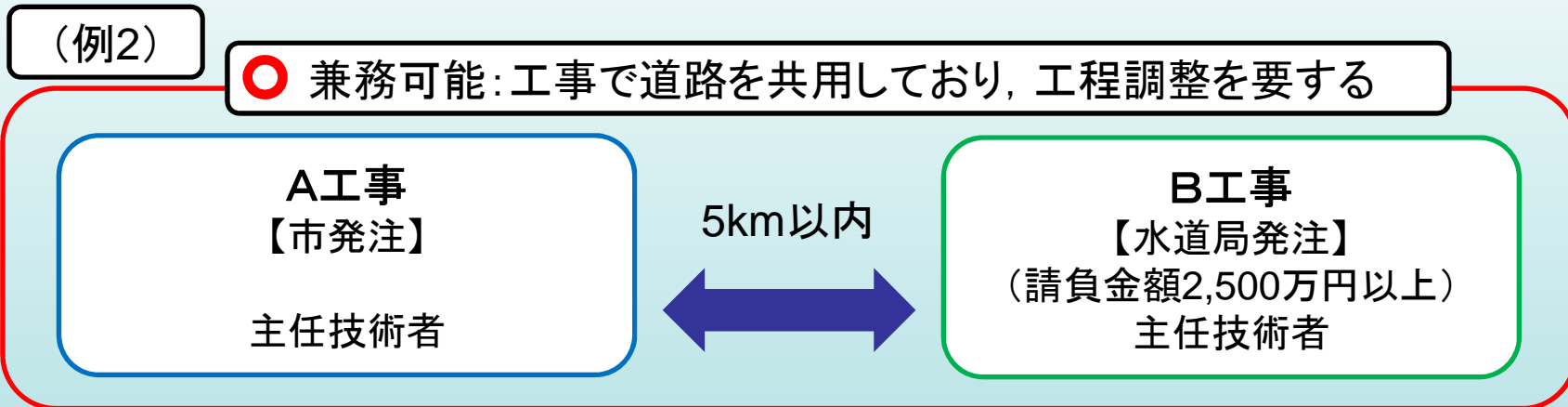
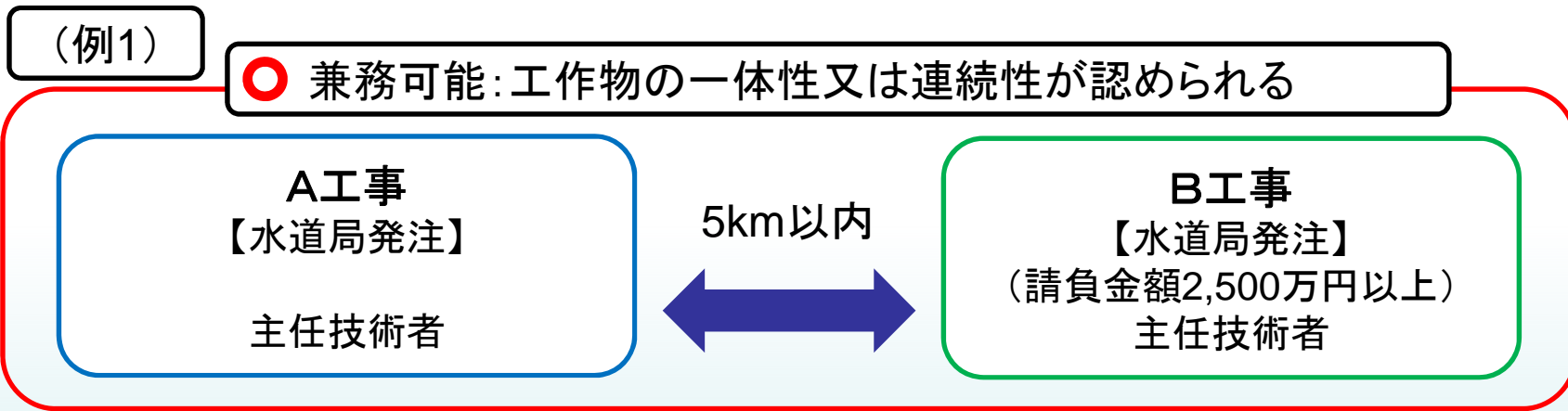
- ① 国, 県, 市町村が発注する工事
- ② 密接に関連する工事で, 工事個所の距離が概ね5km程度の全ての公共工事
- ③ 兼務可能件数は発注機関相互で2件まで

技術者 \ 請負金額	2,500万円未満	2,500万円以上 (建築一式工事は5,000万円以上)	下請総額3,000万円以上 (建築一式工事は4,500万円以上)
主任技術者	兼務可	専任	—
主任技術者(兼務条件適用)	—	兼務可(2件まで)	—
監理技術者	—	—	専任

# 主任技術者の専任要件の緩和について

## ◆密接に関連する工事について

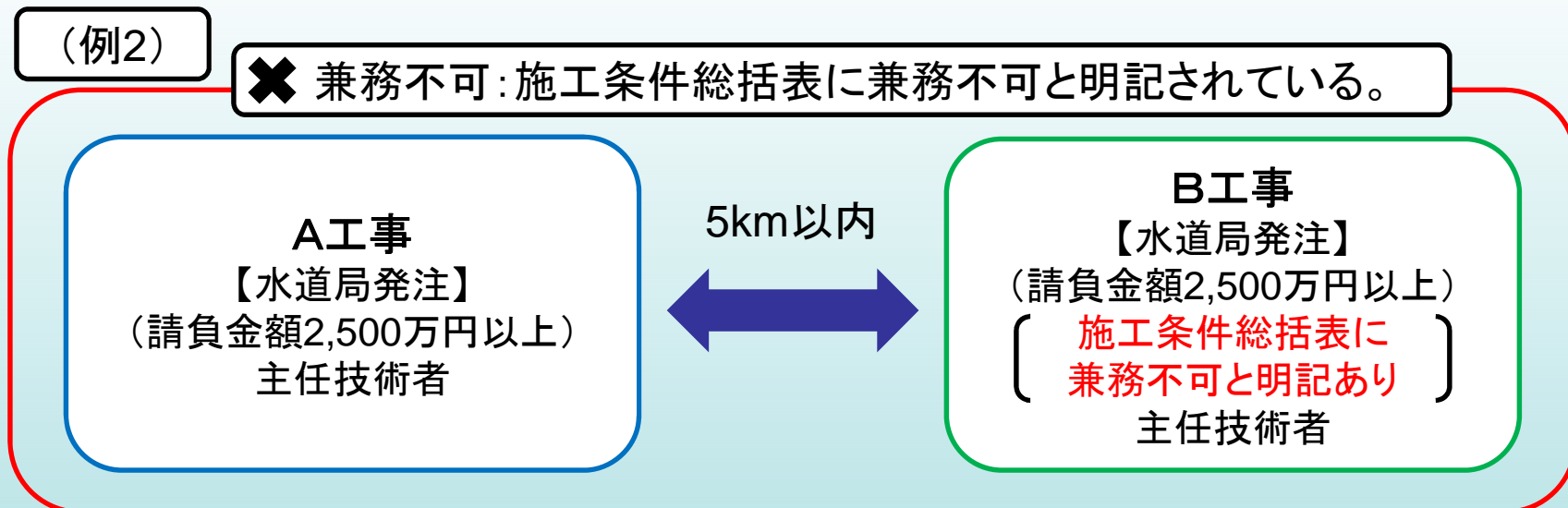
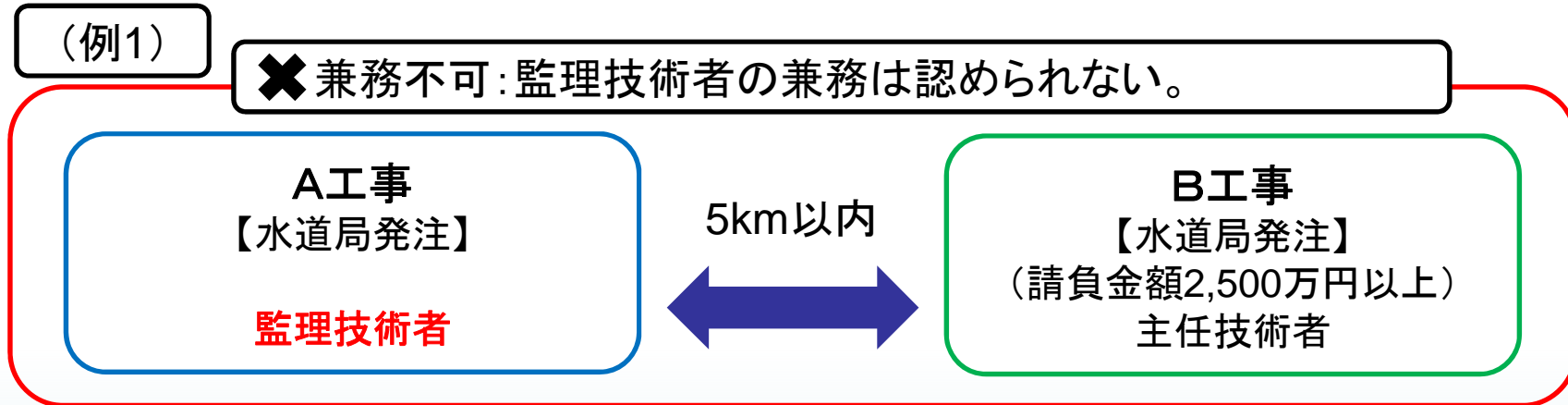
密接に関連する工事とは、工作物に一体性又は連続性が認められる工事や施工にあたり相互に調整を要する工事が該当する。





# 主任技術者の専任要件の緩和について

## ◆ 兼務が認められないケース



# 主任技術者の専任要件の緩和について

## ◆総合評価における注意点(配置予定技術者)

- 兼務可否の判断は契約締結後、各発注部署にて行う。
  - 技術資料を提出される段階では兼務の可否は判断しない。
  - **兼務が認められないことも想定した技術資料を作成してください。**  
(技術者を複数人記載する等)
  - 兼務が認められなかった場合については、配置予定技術者を変更できる特別な理由にはあたりません。  
**技術資料に記載した技術者を配置できない場合、工事成績の減点を行います。**
- ※ 水道局ホームページ上にも注意事項として掲載しております。

# 不適切な技術資料の提出について

## ◆不適切な技術資料の例

- ・ 簡易な施工計画書，技術提案書などが他社と同一又はその疑いがある場合。
- ・ 簡易な施工計画書，技術提案書などが白紙である場合。  
平成23年度中に3件の事例があった。（平成24年度は事例なし。）

## ◆措置・処分

- ① 提出された技術資料（簡易な施工計画書，技術提案書など）の内容が，他社と同一であるなど，**不適切な行為と認められる場合は失格**となります。  
（個別説明書－入札の失格に明記）
- ② **著しく不適切な行為**と認められる場合は，「競争入札参加有資格業者指名停止等措置要領」の定めるところにより，**指名停止等の措置**を行います。

※ 水道局ホームページ上にも注意事項として掲載しております。

# 電子申請時の注意事項

## ◆ 電子申請システムにかかるシステム障害時等の取扱いについて

平成25年4月1日付入札契約制度の見直しにより電子申請システムや電子承認に不具合が発生し、下記に掲げるいずれかに該当する場合は、紙による技術資料の提出を認める。

- ① 電子申請を行うためのICカードが失効、破損、閉塞等で使用できなくなった場合で、ICカードの再発行の申請予定又は申請中の場合
- ② 有資格業者側に不測のシステム障害が発生し、締切に間に合わない場合
- ③ その他、紙による技術資料の提出を行うことがやむを得ないと認められる場合。

# 電子申請時の注意事項

## ◆ 電子申請システムにかかるシステム障害時等の手続きについて

- ・手続きは、新潟市水道局総務部経理課所管の「**電子入札システムにかかるシステム障害時等の取扱いについて**」による方法を準用する。
- ・システム障害等が発生し、電子申請システムによる申請が困難な入札参加者は、個別説明書に記載された**技術資料の提出締切日の午後3時まで**に「**紙入札方式参加承諾願**」を**経理課に原則持参で提出**し承諾の可否について判断を受けてください。
- ・新潟市水道局総務部経理課から「承諾」を受けた後、発行された「承諾」の写しと紙による技術資料を新潟市水道局技術部管路課に原則持参で提出し確認を受けてください。  
**承諾の確認ができない場合、技術資料を持参されても受理しません。**
- ・電子申請システムにかかるシステム障害時等の取扱いについて、紙により技術資料を提出する場合についても**提出期間は変更しません。**

# 電子申請時の注意事項

## ◆ 電子申請システムにかかるシステム障害時等の手続きについて

### 「紙入札方式参加承諾願」

様式第1号  
紙入札方式参加承諾願  
平成 年 月 日

(あて先)新潟市水道事業管理者

住 所  
番号又は名称  
代表者氏名  
電 話 番 号

業者番号

持参者  
氏名

下記工事の入札参加資格要件を満たしていますが、電子入札システムを利用して入札に参加できないため、紙入札方式での参加を承諾いただきますようお願いいたします。

記

発注部署	公告年月日
案件番号	工事番号
工 事 名	
電子入札システムを利用できない理由	

平成 年 月 日

上記について、承諾します。 承諾しません

担当

水道局ホームページに掲載  
(水道局事業者窓口⇒契約関係のお知らせ)  
電子入札システムにかかるシステム障害時  
等の取扱いについて(PDFファイル)

文中の電子**入札**システムを電子**申請**  
システムに読み替える。

**入札**の部分を取消線で消してもらい、  
**申請**と書き直して承諾願を提出して  
ください(手書きで構いません)。

# 電子申請時の注意事項

## ◆ 電子申請時の注意事項(継続注意)

### ① 工事番号の確認について

入札申請をしている工事番号と異なる工事番号が入力されているケースがある。

⇒ 技術資料を受け付けることができません。

### ② 添付資料の確認について

添付する資料の内容が他の工事番号の内容だったケースがある。

⇒ 技術資料は受付されますが、正しく評価することができません。

### ③ 配置予定技能者の証明について

有効期限のあるものは提出前に必ず期限の確認をすること。

⇒ 証明できない場合、技術評価点の変更を行います。

落札候補者の取り消しを行う場合もあります。

# 電子申請時の注意事項

## ◆ 電子申請時の注意事項(継続注意)

④ 添付書類の提出(簡易な施工計画書に補足図面を添付する場合)

⇒ 文章と補足図面等は, 1つのデータにまとめて添付してください。





# 総合評価方式に関する最新情報の確認について

## 新潟市水道局ホームページ掲載情報の確認

新潟市ホームページ（TOP画面） → くらし・手続き → 上下水道 → 上水道

### 注目情報

### 注目情報の確認

- [新潟市水道局総合評価方式に係る説明会の開催について](#)
- [新潟市水道局総合評価方式の改定について\(お知らせ\)](#)
- [総合評価方式における技術資料の提出について\(注意\)](#)
- [水質管理センターに太陽光発電設備を設置しました](#)

### 水道局ホームページメニュー

- [東日本大震災関連情報](#)
- [お客さま窓口](#)
- [お客さまコールセンター](#)
- [水道局よくあるご質問\(FAQ\)](#)
- [水道の料金](#)
- [水道局からのお知らせ](#)
- [水道局事業者窓口](#)
- [指定給水装置工事事業者](#)

### 水道局事業者窓口

# 総合評価方式に関する最新情報の確認について

**水道局事業者窓口**

- 契約関係のお知らせ
- **総合評価方式**
- 指定給水装置工事事業者表彰
- 災害時活動実績を有する事業者について
- 水道局各種様式集

**総合評価方式**

更新日: 2012年6月1日

平成24年6月1日より新潟市水道局総合評価方式(建設工事・建設コンサルタント業務)における算定基準を改定しました。新潟市水道局総合評価方式の改定について(お知らせ)及び各算定基準をご確認下さい。

**総合評価方式について**

「総合評価方式」は、従来の標準的な設計・施工方法に基づいて最も安い価格で入札した企業を落札者とする価格競争方式とは異なる、価格と企業の技術力とを総合的に評価して落札者を決定する方法です。

**説明会**

- 新潟市水道局総合評価方式に係る説明会の開催について(案内)(PDF: 70KB)

**注意事項**

- 新潟市水道局総合評価方式の改定について(お知らせ)(PDF: 79KB)
- 総合評価方式における技術資料の提出について(注意)(PDF: 94KB)
- 一般競争入札における入札方式の目標(PDF: 113KB)
- 総合評価方式における工事成績の算定方法変更のお知らせ(PDF: 93KB)
- 新潟市水道局建設コンサルタント業務一般競争入札実施要綱(PDF: 352KB)

更新日の確認  
(更新内容の確認)

ホームページには  
随時最新の情報を  
掲載しております。  
  
申請の前に確認を  
お願いいたします。